

令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人滋賀医科大学

1 全体評価

滋賀医科大学は、「Creation：優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造」、「Challenge：優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦」、「Contribution：医学・看護学・医療を通じた社会貢献」の3Cを推進し、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育、重点領域研究の推進、先進医療機器開発等による医療水準の向上、医療の質の向上による特定機能病院としての地域医療の中核的役割推進等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、新型コロナウイルス感染症に係る研究を推進するとともに、診療科の枠を超えたコロナ対応チームを発足し、専用病棟の整備（病棟改修・病床再編）等の新型コロナウイルス感染症に対応できる体制を整えるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和2年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 認知症を中心とする脳科学研究について、神経難病研究センターの基礎研究ユニット・橋渡し研究ユニット・臨床研究ユニットが連携して、認知症に対する先制医療開発プロジェクトを推進しており、令和2年度は神経難病モデルザルの開発研究において、アルツハイマー病の遺伝子改変モデルザルの産出に成功している。（ユニット「サルの疾患モデルを用いた認知症を主とした神経・精神難治疾患の病態解明研究を推進し、早期診断・治療法の開発など臨床応用を目指す」に関する取組）
- 新たながん医療の開発を目指したトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を医学部附属病院腫瘍内科・腫瘍センターで実施しており、令和2年度は大学の創薬シーズを用いて、非小細胞肺がんの手術後の再発予防に向けた「新規がんワクチン療法の多施設共同医師主導治験」を大学附属病院及び国内5大学・がんセンターで実施している。（ユニット「『がん医薬品シーズ育成（基礎研究推進）と橋渡し研究活性化』に関わる共同研究もしくは事業件数を拡充する」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 外部資金比率（共同研究）の上昇

産学連携推進部門における教員、コーディネーター、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による産学連携の取組や、新型コロナウイルス感染症のワクチン及び治療薬の開発や抗ウイルス製品の開発に関する契約件数が増加したこと等により、共同研究収

入は第3期中で最高の約9,405万円(対前年度比約1,603万円増)となり、外部資金比率(共同研究)が0.3%に上昇している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究の推進

ワクチン・治療薬の開発に向け、国立感染症研究所からコロナウイルスの分与を受け、ヒト疾患と同様の病態を示す新型コロナウイルスモデルザルの開発研究を実施し、作出に成功している。また、新型コロナウイルス感染症の治療薬の開発研究を行い、治療薬として応用可能な高い中和能を持つ抗体を作製するなどの成果をあげている。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 看護師特定行為研修

看護師特定行為研修については、これまでの5年間で研修修了者を70名輩出しており、令和2年度の履修者は21名で、コロナ禍においても、研修事業の一層の推進を図るとともに、令和3年度入学者からは、より幅広いニーズの受入れを可能とするため、特定行為区分をこれまでの17区分から4区分増やした合計21区分とするなど、取組を推進している。

(診療面)

○ 新型コロナウイルス感染症への対応に関する取組

感染制御部においては、これまでの医師2名（兼任1名、専従1名）に加え、新型コロナウイルス感染症対応として、専従医師を2名増員するとともに、診療科の枠を超えたコロナ対応チームの発足、専用病棟の整備（病棟改修・病床再編）を行うなど、新型コロナウイルス感染症に対応できる体制を整えている。

○ 病床機能の見直し

精神疾患と身体疾患が合併した症例の受け皿を作るべく県との協議を重ね、開放病棟側を12床減床させて県内の医療ニーズに対応する形で全体的な病床数を見直す（45→36床）ことで、精神科病棟の閉鎖病棟側個室を3床増床し、令和3年5月からの運用に向け、改修工事等を実施するなど、精神疾患と身体疾患が合併した症例の診療における個室管理を必要とする患者対応に向けて取り組んでいる。

(運営面)

○ 新型コロナウイルス感染症への対応に関する取組

滋賀県における重症化した新型コロナウイルス感染症患者の受入れだけでなく、関西広域連合からの要請に応じて県を超えての看護師派遣や特別養護老人ホーム、ケアハウス等でゾーニングの現地アドバイス等に対応するとともに、がん治療等高難度で集学的治療を要する新型コロナウイルス感染症以外の患者への対応を分断することなく継続し、地域から求められている安心で安全な医療を持続的に提供することに取り組んでいる。